



局長室において決意表明を行う派遣職員



出発する派遣職員を見送る局幹部と治山課の職員

**令和六年能登半島地震  
山地災害緊急展開チーム  
への職員派遣**

**【治山課】**

一月一日に発生した令和六年能登半島地震では最大震度七が観測され、石川県能登地方では多数の山地災害が発生し、人家・公共施設等に甚大な被害を与えたとともに、二次災害の防止と早期復旧が求められています。

このような中、二月十四日、林野庁本庁より、集落や公共施設裏の森林や治山施設の点検、山地災害発生箇所での現地調査等に係る「山地災害緊急展開チーム」への職員派遣の要請が各森林管理局にありました。

この要請を受け、中部森林管理局では、二月十五日に「山地災害緊急展開チーム」への職員派遣を決定し、二月十六日、局長室において、職員派遣の出発式が行われました。

出発式では、冒頭、今泉局長より、「他局から派遣されるメンバーとも力を合わせながら、これまで

培った技術・経験を遺憾なく発揮していただきたい」との派遣職員に向けた激励の言葉をいただき、その後、派遣職員を代表して伊那谷総合治山事業所の祐成治山第一係長より、「能登半島地震災害からの早期復旧の一助となるよう努力してまいりたい」との決意表明がありました。

なお、今回の緊急展開チームの活動は、二月十九日～三月八日(三週間)を予定されており、石川県金沢市の石川森林管理署を拠点に、輪島市・珠洲市内の民有林の山地災害箇所において現地調査を実施するなど、早期復旧に向けた技術的な支援を実施することとなっています。

**〈中部森林管理局からの派遣〉**

◇第一週◇

伊那谷総合治山事業所  
治山第一係長 祐成 亮一  
期間：二月十九日(月)～  
二月二十二日(木)

◇第二週◇

局治山課 災害対策指導係長 城倉 恵介  
期間：二月二十六日(月)～  
三月一日(金)



シリーズ

森林官からの便り

国有林の現場の最前線で、働く森林官の仕事や、管轄する地域の特徴などを紹介します。

【愛知森林管理事務所

田口森林事務所

首席森林官 鈴木 健二

田口森林事務所は、愛知県北東部の北設楽郡設楽町に所在し、段戸、一の又、松原の三つの国有林、五、六二二ハシを管理しています。



網目の細かいステンレス入り防護柵

主たる事業地となっている段戸国有林（五、二九四ハシ）は、大部分がスギ・ヒノキの人工林で、最も古くは明治二十六年に植林がされています。分収育林や分収造林の契約が満了し、伐採の時期に達した森林が多くあるため、伐採後の再造林が進んでいます。再造林では、植栽した苗木をニホンジカが食べてしまうため、防護柵や単木保護ネットにより植栽木を保護しています。それでも防護柵を飛び越えたり、網を喰いちぎったりして侵入するニホンジカがいるため、ステンレスを編んだ網を設置したり、部分的に柵を高くしたりしています。

守りだけではなく攻めの対策として、くくりわなによるニホンジカ捕獲を職員や地元猟友会による委託で行っています。

また、昨年六月に段戸国有林で行われた「小林式誘引捕獲法」の講習を受け、実践しているところ



裏谷原生林

す。成果としては現在のところ三十九頭ですが、昨年度より多く捕獲できています。ニホンジカとの戦いは、しばらく続きそうです。

段戸国有林の中心部には、愛知県では極めて貴重なモミ・ツガ・ブナなどを中心とした温帯性天然林の「裏谷原生林」（二三四ハシ）があります。

林内には東海自然歩道が整備され、気軽に散策することができます。

す。現在は、スズタケの一齐開花後の枯死により、視界が開けています。

■未来の担い手へのメッセージ

今年度、再任用として古巣である当事務所に戻りましたが、植栽時に携わった造林地を見ると、よくぞここまで育ってくれたという気持ちになりました。

自然の中で働けるとても良い職場ですので、是非とも森林づくりの仲間になっていただきたいです。



くくりわなを設置する筆者





シリーズ

# 「私の森語り」

もりゆた

森林・林業との関わりの中で、  
様々な課題に挑戦されている方  
の取組を紹介いたします。



「野生鳥獣の命を通し、自然環境との共存共栄を目指す」



株式会社  
信州富士高原ファーム  
と  
戸井口 裕貴

## ■自己紹介

狩猟免許・銃砲を所持して、ちょうど二十年経ちました。学生時代は地元を離れていましたが、地元に戻ると同時に狩猟免許・銃砲の所持許可を取得しました。きっかけは、父が狩猟をしていたからです。物心ついた頃には、当たり前のように冬になると父が犬とともに鉄砲を持って出かけていき、小学生になり始めて「あれ、もしかして鉄砲あるのは我が家だけ？」と気が付いたくらいに身近な環境でした。その頃は、めったにシカ・イノシシなどは獲れることもなく、キジ・カモといった鳥が主な狩猟対象でした。  
でも、私が免許を取得した頃には、山に行くとシカを見ることができ、



相棒と狩猟へ

## ■活動内容

当社の主たる事業は、地元猟友会が捕獲された有害鳥獣を精肉販売することです。野生鳥獣であるがゆえに、十年足らずで普通に見かけることのできる野生鳥獣となり、その後、通年での有害鳥獣捕獲対象になりました。捕獲しては埋設、一部自家消費する程度であり、趣味であったはずの狩猟が命を奪うだけの行為になっていく。さらに、しっかりと埋設したはずが、他の野生鳥獣に掘り起こされ、山の生態系が崩れるような様子を目の当たりにして、何とかならないかと悩んでいたところ、このシカを重要な地域資源としてとらえ、「ジビエ」として商品化できないかと思ひ、会社を設立しました。

に、食品として安全・安心であることを知ってもらえるよう「国産ジビエ認証」「信州ジビエ認証」を取得し、ホテルやレストラン、小売店などに扱っていただいております。



に、食品として安全・安心であることを知ってもらえるよう「国産ジビエ認証」「信州ジビエ認証」を取得し、ホテルやレストラン、小売店などに扱っていただいております。

野生鳥獣は畜産動物とは違い、日々の捕獲頭数が不確定であり、大手外食チェーンからジビエを使いたいと

のご相談をいただいても、安定供給・安定生産できないという課題がありました。国産ジビエ認証ができたことよって、同じ思いの全国各地の認証施設より肉を集荷し、大口として出荷できるようになり、新たに認証取得を目指す施設向けの講習会も実施しています。

また、都内の調理専門学校の課外授業では、先ほどまで山で生きていたシカが精肉になる過程を見てもらい、命を通じて一頭から得られる各部位や聞きなれない希少な部位にも目が向いたように思えます。

最近では、ジビエを食べていただく、使用していただく機会を増やすべく、低温調理済みブロック肉などの商品開発もしています。狩猟者の

高齢化もあります。当施設があることよって、捕獲時の心の負担が減ったこともあり、農業従事者の猟友会への加入につながっています。

## ■メッセージ

肉や革・ペットフード等への利用によつて、当施設からの残渣は創業当時に比べるとかなり少なくなりましたが、まだ若干活用できずに焼却処分をしている部分もありますので、まずは残渣ゼロを目指します。

春夏秋冬、山々の旬の植物を食べている野生鳥獣、味の変わる「四季を感じる肉」ジビエ」まずは食べてみてください。



## ○連絡先

〒399-0211  
長野県諏訪郡富士見町富士見  
六六六一一五八八  
電話0266-65-3213  
<https://www.fujinikogen-farm-nagano.jp/>





シリーズ

秘蔵写真

# 今は昔の林業

第35回

中部森林管理局総務課

井上 日呂登

今は昔、山村に暮らす人々とその生業としての林業を当局秘蔵の写真とともに紹介します。

## 「名古屋営林局庁舎」

中部森林管理局の前身組織の一つ「名古屋営林局」は戦後の昭和二十二年に誕生し、富山県・岐阜県・愛知県の国有林を管轄していました。名古屋営林局の最初の庁舎は戦前までの帝室林野局名古屋支局の庁舎(名古屋市中区泉一丁目)を利用しています。



明治31年からの建物を利用していた初代の名古屋営林局庁舎(昭和20年代の写真)

名古屋営林局の庁舎として最も長く使われたのは昭和三十二年に名古屋市中区三の丸に竣工した建物で、名古屋城、愛知県庁、名古屋市役所といった施設に近接する官庁街にありました。



「上下写真」昭和三十年代頃の名古屋営林局庁舎



良くも悪くも大都市部にある営林局庁舎ということで、市民の皆さんとの交流や、国有林の現場への出張時の苦勞などのエピソードがあったようです。



名古屋営林支局及び中部森林管理局名古屋分局として使われた最後の庁舎(平成5年の完成時)

平成五年には名古屋市熱田区の白鳥野木場敷地内に名古屋営林支局(昭和六十年に長野営林局と統合して支局化)の新庁舎が建てられますが、平成十一年には国有林野事業の再編により中部森林管理局名古屋分局となり、平成十六年には名古屋分局が廃止となったので、使われた期間が限られた庁舎となってしまったのが惜しまれます。

ここで紹介している写真は、当局サイト「モノクロ森林紀行」で紹介しております。

これは、カラー写真のない時代へ時を超えて！むかしの写真を紹介するサイトです。

当サイトへは、コードを読み込んでください。





# 高標高地の希少な湿原とブナの天然林

## 水無湿性植物 希少個体群保護林

### 設定目的

水無湿原には、ミズバショウ、リュウキンカ、コバイケイソウ、カタクリ、ヤマトリカブト等が見られ、周囲は林齢一〇〇年を超えるブナの天然林となっています。これらの希少な個体群の保護・管理をしています。

### 地況・林況

水無湿原は、富山・岐阜県境に跨る水無山（一、五〇六㍉）の西側に位置しており、標高一、四〇〇㍉前後の緩やかな傾斜地に南北に細長く広がっています。周囲はブナを主体とする広葉樹の天然林であり、ヨウラクツツジ等も見られます。

地元NPO等と連携し、湿原へのワイヤーメッシュの敷設などイノシシの被害対策が行われています。

所在地  
富山県 南砺市



国有林野には、世界自然遺産を始めとする原生的な森林生態系を有する森林や、希少な野生生物の生育・生息の場となっている森林が多く残されています。

国有林野事業では、1915年（大正4年）以降、こうした貴重な森林を「保護林」として設定し、森林や野生生物等の状況変化に関する定期的なモニタリング調査を実施して、森林の厳格な保護・管理を行っています。

お問い合わせ先：計画保全部計画課 ダイヤルイン：026-236-2612



※詳細は、コードを読み込んでください。

シリーズ

中部の保護林(第35回)



中部森林管理局では、森林の公益的機能の発揮や林業の成長産業化に向けて様々な取組を行っています。その中から民有林行政、林業や森林土木事業に携わる皆様に、参考にしていただけたら幸いです。

また、当局ホームページにおいてもこれらの事例を紹介しています。

詳細は、QRコードを読み込んでください。



## 信州プレミアムカラマツのブランド化

### 1. ねらい

良質な大径材、高品質な製品として信州カラマツの利用を推進するため、長野県や木材関係団体と協同して一定規格以上の丸太をブランド化し、市場に流通させています。

### 2. 概要

長野県を代表する樹種「カラマツ」は、先人たちの努力により、植え、育てられ、古いものは80年以上の時を経て、全国に先駆け大径材として生産、利用の時代を迎えています。

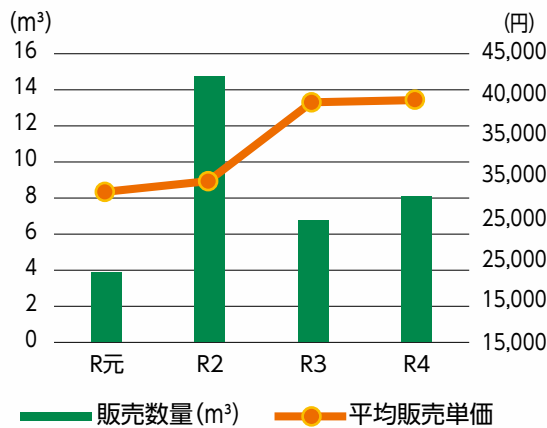
平成29年5月に開催された「国際ウッドフェア2017」の会場において、長野県、長野県森林組合連合会、長野県木材協同組合連合会とともに、長野県産の林齢80年生以上の高齢級カラマツ人工林から生産される径級30cm以上の良質な大径材丸太を「信州プレミアムカラマツ」として発表し、同年10月に初出荷しました。

### 3. 成果

民有林材と国有林材を合わせて平成29年度から販売を開始し、今までの最高単価(1m<sup>3</sup>当たり)は平成30年度に記録した45,000円でしたが、令和4年度に51,000円の高値に更新されました。



木曾町「三岳保育園」で使用されている信州プレミアムカラマツ



信州プレミアムカラマツの販売実績と販売単価

### 4. お問い合わせ先

資源活用課 電話026-236-2677

お役に立ちます  
国有林

民有林行政、林業や森林土木事業に携わる皆様へ



国民の森林・国有林



**冷却しながらジビエ搬出！  
EV自走式冷却搬送機**

広報「中部の森林」二二三号（令和三年十二月）の「私の森語り」にご寄稿いただいた、オンサイテック株式会社（にしやわびやま）の西澤久友社長に農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して開発された鳥獣対策搬送機（EV自走式冷却搬送機）を取材させていただいたのでご紹介します。西澤社長は、過去にも山で捕獲した鳥獣を現地で衛生的に食肉として利用するための一次処理ができる「ジビエカー（移動式解体処理車）」の開発に携わっております。

現在、当局では「小林式誘引捕獲法」の普及など、森林内におけるニホンジカの捕獲に取り組んでいます。奥山など、道路が整備されていない場所にジビエカーが入っていくことは非常に困難で、一次処理までかなりの時間を要します。捕獲した獲物をジビエとして活用するため、仕留めた現場から鮮度を保ちつつ消費者まで届けること、また、高齢化の進む狩

猟者が体力的に無理なく運搬できるように考えて開発されたのが、この「EV自走式冷却搬送機」です。操作はリモコンで行い、捕獲した獲物を電気力で冷却しながら森林内の道なき道を移動でき、約100m離れていても動かせるという点で、実際に操作させていただいたところ、その場で旋回させたり、軽自動車に積み込ませたりと、とても簡単に動かすことができました。

ジビエの活用については、農林水産省では農村振興局において積極的に対策を行っていますが、増えすぎた鳥獣で被害を受けているのは、農地だけでなく森林も同じです。関係機関などと連携した対応によりジビエの活用が進むことを期待しています。【局広報】



**みんなで歩いて健康になろう！  
ウォーキングアプリ導入**

林野庁共済組合では、健康増進に有効であるウォーキングを楽しむ生活に取り入れることができるアプリを導入し、若齢層も含めて健康を意識した生活習慣・運動習慣を広める取組を行っています。

ウォーキングアプリには、歩いた歩数によって個人のランキングや所属別のランキングが出る機能もあり、年末年始に行われた林野庁国有林野部管理課主催の部署対抗戦において、当局から参加した「マウント中部」が団体二位の成績を収めました。

もうすぐ春です。みなさんもアプリとともにウォーキングを始めませんか。【総務課】



**表彰状**

団体戦第二位  
平均歩数14,699歩  
中部局 マウント中部殿

右は管理課ウォーキングフェスタの期間中参加者の委員が年末年始の各種表彰に負けずたくさん歩き好成績を取ったのでここに賞します。

令和六年一月十七日  
国有林野部管理課  
課長 石黒裕規

**編集長だより**

（中部の森林へのご意見・ご要望等の投稿は、[migoro@maff.go.jp](mailto:migoro@maff.go.jp)まで電子メールでお送りください。）

現在、片道1km弱の距離を毎日歩いて通勤しています。遠回りしてまで歩くことは考えていないのですが、ウォーキングアプリとともに毎日楽しく目標距離を歩くことができれば、体力テストで評価の低い持久力の向上が期待できそうです！暖かくなったらチャレンジしようと思います！

さて、今年度も広報「中部の森林」をお読みいただき、ありがとうございます（^v^）

今月号の表紙は、素敵な御嶽山の風景ですが、管内各地から美しい風景写真を広報にご提供いただいております、感謝しております！

これまでお寄せいただいた素晴らしい風景写真は、ホームページの「デジタル森林紀行（デジ森）」でもご紹介させていただいておりますので、こちらも楽しみください！！



デジ森への入場ゲートは、左のQRコードを読み込んでください。



51. 冬のヤドリギ（北信署管内）



中部森林管理局のホームページ等へのアクセスは、以下を読み込んでください。



中部森林管理局  
ホームページ

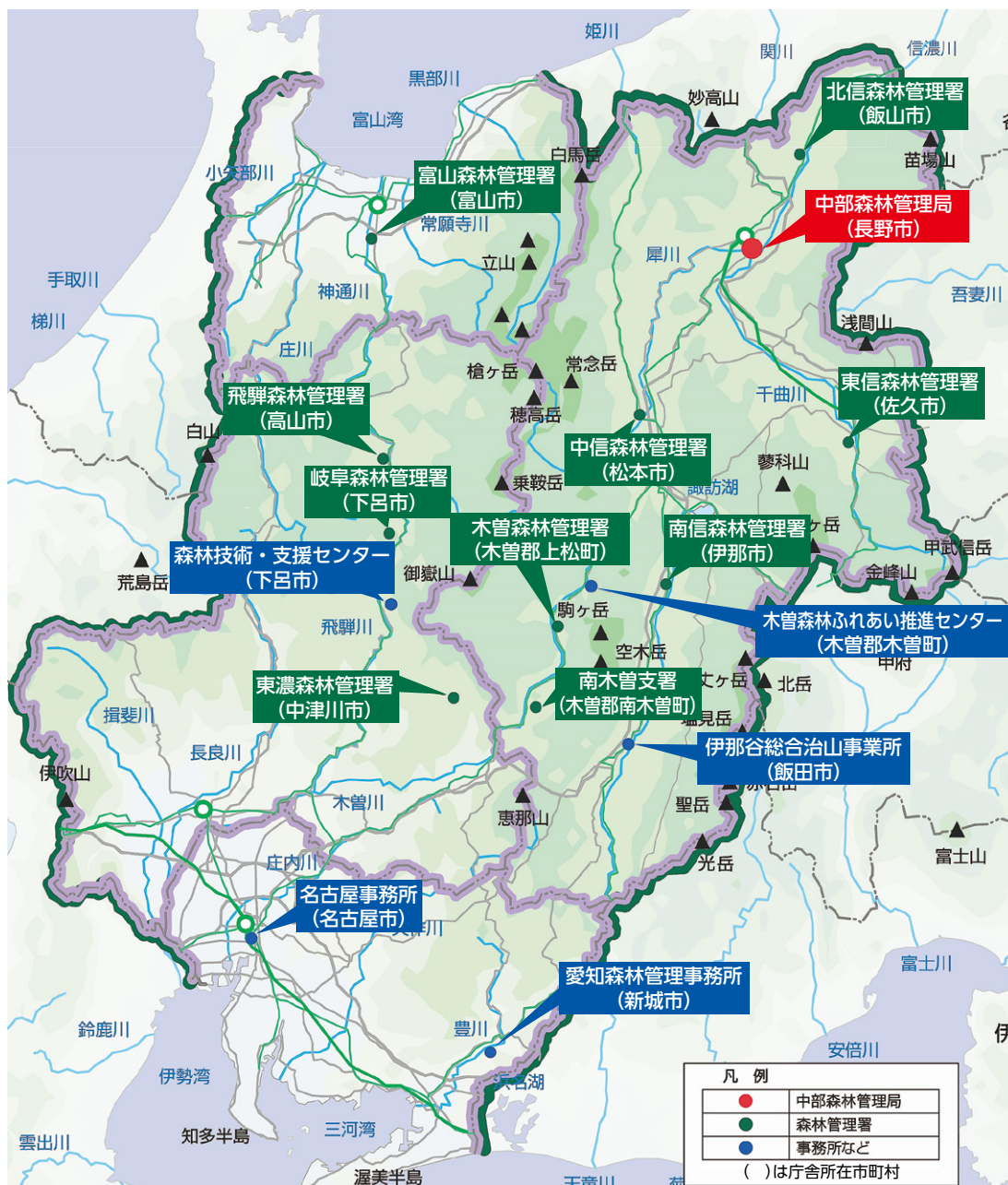


広報  
「中部の森林」



用語の解説

本誌文中に掲載している主な専門用語・業界用語を解説。



|                |           |                      |                   |                        |
|----------------|-----------|----------------------|-------------------|------------------------|
| 名古屋事務所         | 〒456-8620 | 愛知県名古屋市中区熱田区熱田西町1-20 | TEL 050-3160-6660 | c_nagoya@maff.go.jp    |
| 富山森林管理署        | 〒939-8214 | 富山県富山市黒崎字塚田割591-2    | TEL 050-3160-6080 | c_toyama@maff.go.jp    |
| 北信森林管理署        | 〒389-2253 | 長野県飯山市大字飯山1090-1     | TEL 050-3160-6045 | c_hokushin@maff.go.jp  |
| 中信森林管理署        | 〒390-0852 | 長野県松本市島立1256-1       | TEL 050-3160-6050 | c_chushin@maff.go.jp   |
| 東信森林管理署        | 〒384-0301 | 長野県佐久市白田1822         | TEL 050-3160-6055 | c_tohshin@maff.go.jp   |
| 南信森林管理署        | 〒396-0023 | 長野県伊那市山寺1499-1       | TEL 050-3160-6060 | c_nanshin@maff.go.jp   |
| 木曽森林管理署        | 〒399-5604 | 長野県木曽郡上松町正島町1-4-1    | TEL 050-3160-6065 | c_kiso@maff.go.jp      |
| 南木曽支署          | 〒399-5301 | 長野県木曽郡南木曽町読書3650-2   | TEL 050-3160-6070 | c_nagiso@maff.go.jp    |
| 飛騨森林管理署        | 〒506-0031 | 岐阜県高山市西之一色町3丁目747-3  | TEL 050-3160-6085 | c_hida@maff.go.jp      |
| 岐阜森林管理署        | 〒509-3106 | 岐阜県下呂市小坂町大島1643-2    | TEL 050-3160-6090 | c_gifu@maff.go.jp      |
| 東濃森林管理署        | 〒508-0351 | 岐阜県中津川市付知町8577-4     | TEL 050-3160-5675 | c_tohno@maff.go.jp     |
| 愛知森林管理事務所      | 〒441-1331 | 愛知県新城市庭野字東萩野49-2     | TEL 0536-22-1101  | c_aichi@maff.go.jp     |
| 森林技術・支援センター    | 〒509-2202 | 岐阜県下呂市森876-1         | TEL 050-3160-6095 | c_gijutsus@maff.go.jp  |
| 木曽森林ふれあい推進センター | 〒397-0001 | 長野県木曽郡木曽町福島5473-8    | TEL 0264-22-2122  | kiso-fureai@maff.go.jp |
| 伊那谷総合治山事業所     | 〒395-0001 | 長野県飯田市座光寺5152-1      | TEL 050-3160-6075 |                        |

発行：林野庁 中部森林管理局  
編集：総務課 広報  
〒380-8575 長野県長野市栗田 715-5  
電話：026-236-2531  
Mail：migoro@maff.go.jp  
http://rinya.maff.go.jp/chubu/

メールマガジンに登録いただくと、広報「中部の森林」を発行日と同時にデジタル版を毎月配信します。  
(毎月10日発行※編集の都合で、発行日が遅れることもあります)  
登録サイト <https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。